

## 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

### 1 計画策定の目的と法的根拠

老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉を構築していくか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定します。

### 2 計画の性格

本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した計画です。

### 3 計画の期間

平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

### 4 計画の内容

第五期計画中の介護保険事業や高齢者保健福祉事業などをめぐる環境変化の把握とともに、介護給付実績の評価の実施、高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、また日常生活圏域の高齢者ニーズなどについて調査し、地域包括ケアシステム構築のため第五期計画の取り組みを承継発展させるとともに、給付と負担の在り方や圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定します。

### 5 計画策定のスケジュール

広く市民や関係団体等から意見を聴き、明年1月を目途に計画案を策定し、パブリックコメントを実施して、2月に成案とする予定です

〈策定スケジュール〉

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
高齢者・健康づくり合同部会			第1回	第2回		第3・4回		第5回		第6回
厚生委員会	策定方針				中間報告		計画骨子案		計画原案	計画案
意向調査	アンケート調査			市民・関係団体との意見交換会					パブリックコメント	